

随時受付

平成 30 年度 EPA 専門相談員派遣プロジェクト

EPA（経済連携協定）・FTA（自由貿易協定）に基づく 特定原産地証明書に関する無料個別相談会のお知らせ

四日市商工会議所では、EPA（経済連携協定）・FTA（自由貿易協定）に基づく特定原産地証明書を活用している、または、今後活用を考えている事業所を対象に手続き方法等に関する**無料個別相談会**を下記のとおり実施いたします。

日本は複数の国（下枠参照）と EPA・FTA を締結しています。EPA・FTA における貿易において、日本から輸出される産品が EPA・FTA に基づく原産資格を満たしている事を証明すると相手国税関で関税の減免を受ける事ができます。この「EPA・FTA に基づく原産資格を満たしている事を証明する」書類が「**特定原産地証明書**」です。来年早々に発効見込みの TPP11、EU・EPA では、輸出者又は生産者自らが同証明書を作成する「自己証明方式」が導入されます。

原産地証明書の発給には、輸出産品の HS コードの確認、EPA・FTA に定められた規則の確認、原産性の確認など準備が必要なため、事前にご相談されることをお勧めします。

無料相談会をご希望の方は下段の申込用紙により随時お申込み下さい。申込後、新たに希望日を頂戴し講師と日程調整の上、改めて当所からご連絡いたします。

なお、相談会の日程については講師の都合により最大 1 カ月ほどお待ちいただく事がございます。また、所要時間は 1 社 90 分内としています。予めご了承ください。

【EPA・FTA 締結国一覧】

アジア	シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN、フィリピン、ベトナム、インド、モンゴル
ヨーロッパ	スイス、EU
大洋州	オーストラリア、ニュージーランド (TPP11)
中南米	メキシコ、チリ、ペルー
北米	カナダ (TPP11)

日 程：平成 31 年 1 月 8 日（火）～ 3 月 29 日（金）

※相談日は申込受付後、講師と調整の上、ご連絡いたします。

場 所：四日市商工会議所 2 階 相談室

講 師：株式会社アール FTA 研究所 代表取締役 麻野良二氏(中小企業診断士)

内 容：EPA・FTA 特定原産地証明書の発給（自己証明含む）等 ※非特恵は除く

申 込：下記申込書を FAX（059-354-3737）、またはメール trading@yokkaichi-cci.or.jp へご送付ください。

費 用：無料

問合先：四日市商工会議所総務課 TEL 059-352-8192 小原・館

四日市商工会議所 総務課 行 FAX 059-354-3737

または E-mail trading@yokkaichi-cci.or.jp

EPA・FTA に基づく特定原産地証明書に関する無料個別相談申込書

事業所名			
相談者役職		相談者氏名	
TEL		FAX	
E-mail			

※ご記入いただきました個人情報は当事業のみに使用します。